

第4回町議会定例会

平成30年第4回町議会定例会が、12月11日に開会され、14日に閉会しました。この町議会定例会では、木幡町長の行政報告のあと、一般質問のほか、条例の一部改正、各会計補正予算など、議案14件について審議しました。おもな内容については、次のとおりです。



一部を改正する条例

平成三十年人事院勧告に伴う改正です。

◆町議会議員の期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例

特別職等の期末手当等支給率改定に伴い、支給割合を平準化するものです。

◆長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、医療費分の基礎課税限度額及び課税限度額の合計額を国の基準と同額とするものです。

◆定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について

南北海道定住自立圏形成に関する協定の一部を変更するにあたり、議会の議決を求めるものです。

◆一般会計補正予算(第七号)

平成三十年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ九百十二万九千円が追加され、予算総額五十億六千九百八十六万七千円となりました。

◆後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)

平成三十年度後期高齢者医療特別会計予算に歳入歳出それぞれ二十六万円が追加され、予算総額一億百四十三万

七千円となりました。

◆国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

平成三十年度国民健康保険特別会計予算に歳入歳出それぞれ八百三十一万五千円が追加され、予算総額九億一千六百九十九万九千円となりました。

◆介護保険特別改正補正予算(第二号)

平成三十年度介護保険特別会計予算に歳入歳出それぞれ十五万六千円が追加され、予算総額八億八百六十六万三千円となりました。

◆公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)

平成三十年度公共下水道事業特別会計補正予算に歳入歳出それぞれ三十四万一千円が追加され、予算総額五億六千八百八十二万一千円となりました。

◆ガス事業会計補正予算(第一号)

収益的収入に五万円が追加され、予算総額一億一千二百二十五万円に、また、収益的支出に三十二万八千円が追加され、予算総額一億二千二百二万八千円となりました。

◆水道事業会計補正予算(第一号)

収益的収入の十二万円が減

額され、予算総額一億六千六百十九万円に、また、収益的支出の百七十一万三千円が減額され、予算総額一億五千五百八十七千円となりました。

◆病院事業会計補正予算(第二号)

収益的支出に五百五十八万三千円を追加し、予算総額六億六千五百八十八万四千円となりました。

木幡町長の行政報告

=平成30年12月11日=

防災対策

今年度の防災訓練は、地震や津波、土砂災害をテーマとした「防災出前講座」を高齢者交通安全教室と合同で開催し、五月十六日の双葉地区を皮切りに町内五箇所、七地区

より六十八名の参加をいただきました。

また、十月十日には、ふれあいハイム長万部で、職員、入所者合わせて三十八名の参加をいただき、風水害、土砂災害に係る講話を実施し、防災意識の高揚に努めたところであります。

災害協定関係では、五月十八日に株式会社サッポロドラッグストアと、十月十七日には株式会社アクティオと災害時における応急生活物資の供給や、災害応急対策を目的としたレンタル機材の供給に関する協定を締結いたしました。

今後とも、防災訓練・集会を開催しながら、地域の自主防災組織化を推進し、安全・安心のまちづくりを進めてまいります。

東京理科大学関係

今年度は、十月二十八日に神楽坂キャンパスにおいて開催された「東京理科大学ホームカミングデー2018・イン・神楽坂キャンパス」では、長万部町特産品等の物販と併せ、ふるさと納税のパンフレット配布のほか、ふるさと

納税の返礼品のPRとして、理科大連携アグリ事業で生産されている「エンリッチ」ミニトマトとトマトジュースの試食・試飲及び販売を行い、ふるさと納税拡大のPR活動を実施し、理科大関係者をはじめとした多くの来場者のみなさんからは大変甘くておいしいとの声をたくさんいただきました。

また、同時期に開催された葛飾区産業フェアでは、移住定住の相談窓口の開設と併せて出店し、多くの区民の方々にPRすることができました。

町内においても、十一月三日と四日に開催された町総合文化祭でミニトマトとトマトジュースの試食・試飲と販売を実施し、多くの町民が訪れ、短時間の内に完売する盛況ぶりでした。

この「エンリッチ」ミニトマトとトマトジュースのセットは、十一月からふるさと納税返礼品のラインナップに新たに加わり好評をいただいております、一方の販売先確保についても各方面で契約が固まりつつある状況となってきました。

また、栽培ハウス一棟と関連工事は十月末に完了し、十一月初旬には苗の定植も終わ

り栽培開始したところで、来年一月中には二棟目の初収穫ができる見通しとなっております。

引き続き本事業の成功に向け、連携する関係企業との協議を密にし、理科大と更なる連携を深め取り組んでまいります。

移動町長室

町政について町民の方々と自由に意見を交換し、より住み良いまちづくりを進めるため、移動町長室を十月十日から町内四会場で開催いたしました。

今回の移動町長室には、延べ五十人の方々が出席され、長万部まちづくりアクションプランの周知に続き、災害など緊急時の情報伝達に関する課題や避難所での電源確保の対応など、災害対策全般についてや、公共施設の老朽化対策、新幹線建設工事に関する期待、町道本通線の道道昇格による整備に関すること、地域における高齢者住民の見守り対策など広範囲な分野において、町民のみなさんから多くのご意見・ご要望などを

いただきました。

これらの貴重なご意見・ご要望を今後の町政運営に活かしてまいります。

北海道新幹線 工事関係

現在、町内では三本のトンネル工事が行われておりますが、立岩トンネルのルコツ工区では、横坑の掘削が完了して本坑の掘削が開始されており、十一月末現在で延長一七六m、掘削率は三・五％となっております。

また、内浦トンネルの静狩工区においては、年明けに本坑の掘削と発生土の運搬を予定しており、これに伴い現在、坑口付近の法面工や架設ヤードの設置、濁水処理設備の工事が行われており、さらに、立岩トンネル豊津工区では、来年度からの掘削に向けて架設ヤードなどの施工計画の準備が進められているところであります。

まちづくり 推進会議

まちづくり推進会議については、任期満了に伴い九月一八日付けで新たに第二期目と

なる二十四名の委員を委嘱したところであり、第一回目のまちづくり推進会議を九月二十七日に開催し、今後に議論する見込みの都市計画マスタープランの改正作業や、地方創生総合戦略の施策の効果・検証などについて内容を確認し、今後の会議の進め方について議論したところであります。

新幹線開業を 見据えた地域連携

長万部まちづくりアクションプランに基づき、新幹線開業を見据えた広域連携の取組の一つとして、長万部町、黒松内町、豊浦町の各町長とまちづくり・観光担当職員による連携会議を十月二十三日に長万部町役場で開催し、広域連携の可能性・方向性を検討いたしました。

この三町は歴史的に人や物の繋がりはあるものの、行政的には別々の振興局のため情報が入りにくく、地理的に各地域の「はし」にあることから、様々な面で不利な要因を抱えておりますが、この不利な側面を逆手にとって、会議の名前を「はしっこ同盟」とし、新幹線開業を契機に、新

たな新幹線長万部駅圏域を強みとして、三町地域の発展を図ることを目的に、今後、連携を継続的に議論していくこととなりました。

地域会館関係

老朽化した国縫振興会館と国縫消防分団機械器具置場の機能を併せ持つ施設としての、国縫振興会館等建替工事につきましては、十一月三十日に完成しております。

新しい施設の利用につきましては、引越し等の完了後の十二月十八日を使用開始予定として、本定例会に条例の一部改正を提案いたしております。

生活環境関係

今年度四月から十月までの渡島廃棄物処理広域連合の焼却施設に排出した長万部町の可燃ごみの量は、約一千五トンで、前年度同期と比較し、約五十七トン減少しております。

渡島廃棄物処理広域連合で運営しておりますクリーンおしまの焼却施設では、九月六

日の北海道胆振東部地震の発生の際に、高温集じん器のフィルターが多数損傷し、二

炉とも運転を停止しました。

復旧状況につきましては、二

号炉が九月十七日、一号炉が

十月十七日に復旧し稼働して

おります。この間のごみ処理

につきましては、中継施設よ

り搬入する分について、函館

市に九月十五日から十月十三

日まで委託して処理をしてお

ります。

また、ごみの減量化の一環

として実施しております衣類

の無料回収は、役場窓口での

随時受付と五月の巡回地域回

収を実施し、今年度は十月末

で四百三十二キログラムの衣

類を回収いたしました。長万

部町地域女性団体連絡協議会

でも二回の衣類回収につい

て、ご協力をいただいております。

廃食用油は、今年度も役

場・福祉センター・各会館の

ごみステーションに無料回収

ボックスを設置して、現在ま

でに六百七十四リットルを回

収しており、使用済小型家電

についても、同じく役場庁舎

内の無料回収ボックスで、五

百六十キログラムを回収して

おります。

町民のみなさんには、今後

ともごみの減量化やりサイク

ルへのご協力をお願いいたし

ます。

海岸漂着物 対策関係

長万部地区・旭浜地区・静

狩地区の海岸漂着物回収・

処理につきましては、十月三

十一日に完了しております。

町民の健康増進

健康づくりの推進につつま

しては、特定健診やがん検診

といった各種検診を実施して

おり、受診率向上のため無料

クーポン券の配布や、対象者

への電話勧奨等を積極的行

行っております。

次の特定健診・がん検診は、

二月に実施する予定でありま

すので、引き続き受診勧奨等

に努め、受診率向上を目指し

てまいります。

園児や生徒を対象とした健

康教室では、十一月七日に幼

稚園で食育教室を開催し、栄

養士による栄養バランスにつ

いての講話と、園児が育てた

野菜を使った調理実習を実施

し、食育に関する理解を深め

ました。

また、高校三年生を対象に

実施した育児体験教室では、

お母さんにインタビューをし

たり、赤ちゃんとふれあい、

命の大切さを学んでいただき

ました。

インフルエンザ 等の予防

高齢者のインフルエンザ予

防接種については、十一月末

現在八百三十六人から申請が

ありました。

インフルエンザ流行の時期

でもあることから、うがいや

手洗い、手指消毒、外出時の

マスク着用等の励行を促し、

予防の徹底を図ってまいりま

す。このほか、ノロウイルス

やロタウイルスによる感染症

にも備え、うがいや手洗い等

の励行を勧めてまいります。

高齢者福祉関係

地域敬老会は、九月七日を

皮切りに二十六地域二十三会

場で実施され、対象者一千二

百三十人にに対し五百七十九人

の出席をいただき、出席率は

四十七・一％となりました。

各会場とも、町内会等のみ

なさんによる特色ある料理の

提供や趣向を凝らした催しな

どにより、出席された方々か

ら大変喜ばれておりました。

町内会等のみなさんには、

ご苦勞をおかけしますが、高

齢者の集まる場の一つとして

継続されることをお願いいた

します。

また、今年も長寿のお祝い

と社会貢献へのお礼をこめ

て、九月十日から十二日まで

と十四日から十七日までの計

七日間、老人福祉センターを

無料開放したところ三百四十

六人が利用されました。

さらに、町内にある公衆浴

場についても助成を行い無料

開放を実施したところ七百十

二人が利用されました。

十月十八日には、福祉セン

ターにおいて、日頃の運動不

足解消と会員の協調、親睦の

輪を広げることを目的に、老

人クラブ運動会が十二クラブ

百二人の参加で開催されました。

冬期福祉給付金 (福祉灯油)

本格的な冬に向かい、灯油

料金、電気料金の高止まりも

あることから、高齢者や障が

い者等で低所得の状況にある

方に灯油購入費等の一部を助

成し、冬期間の増嵩経費に対

する経済支援として、前年度

と同様に冬期福祉給付金事業

を実施するため、本定例会に

補正予算を提案いたしております。

生活支援体制 整備事業

明るく活力ある超高齢化社

会を構築するために、あらゆ

る住民が役割を持ち、助け合

いながら暮らすことができる

地域共生社会の実現が求めら

れています。

四月には、十名の会員から

なる長万部町生活支援体制整

備事業協議体を設置し、生活

支援コーディネーターととも

に、住民主体で助け合い活動

を創出・推進するための『話

し合いの場しやべりる』を

企画運営し、住民主体の互助

活動の取組を進めておりま

す。地域で生活する高齢者の

ニーズの把握や、地域の中に

ある社会資源を掘り起こし、

高齢者を支え合う体制づくり

を目指してまいります。

農業関係

家畜の主たる飼料作物の牧

草やサイレージ用トウモロコ

シは、十月十五日の調査では、天候不良等により、平年と比べ収量が減少している状況であります。

生乳生産量は、四月から十月まで約五千九百三十二トンを出荷し、前年に比べ約四十三トンの増となり、乳代は約五億三千五百六十一万円で、前年に比べ約七百十五万円の増となっております。

黒毛和牛の四月から十月までの販売頭数は百五十五頭、販売金額は一億六百四十二万七千円で、前年同期と比較して、販売頭数は四頭の減で、販売金額は、一千百四十九万六千円の減となりました。

牧野関係は、生産コストの低減と酪農経営の安定を図るため、公共牧場運営事業を実施しておりますが、十月二十六日に下牧が完了しております。

この間の入牧延べ頭数は六万四千五百二十七頭で、前年に比べ一千五百十二頭の増となりました。

新規就農者対策としては、七月二十八日に東京都、十月十四日に札幌市で開催されました「新・農業人フェア」及び、八月二十六日に北斗市で開催されました「第二回おしま農業のお仕事フェア」に長

万部町のブースを出展し、農業に興味がある来場者十三組十四名の就農相談があり、長万部町のPRや就農への情報発信を実施しております。

林業関係

町有林一般造林事業は、平成二十八年度に寄付を受けた共立地区の土地に地拵・植栽事業として三ヘクタールを十月三十一日に完了しており、豊津、富野地区の保育間伐事業九・六六ヘクタールは十一月二十六日に完了しております。

また、森林整備センターとの分収造林事業の豊津地区十五ヘクタールの風倒木整理・地拵・植栽事業は、十一月二十六日に完了しております。

漁業関係

本町のホタテ貝養殖漁業での十一月末現在の種苗の生育状況は、へい死・変形等が一部で発生しておりますので、春の耳吊り時期までの生育状況を渡島北部地区水産技術普及指導所等各関係機関と連携し、調査を行う予定となっております。

また、成貝は十二月より水揚げが予定されておりますが、こちらもへい死・変形等が一部で発生しております。

本年の秋鮭漁は、十一月十二日現在、漁獲量は約五百四十八トンで、前年に比べ約百七十トンの増となっておりますが、漁獲金額は約三億一千九百四十三万円で、前年に比べ約四百五十八万円の減収となっております。

商工観光関係

中小企業の業況は緩やかに改善してはいますが、原材料価格の上昇や人手不足への懸念など、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

中小企業の健全育成と経営安定のため、国や道の様々な金融支援に対し、関係機関と連携し、町としての認定窓口等の設置を行っております。

次に、本年度上期の観光客入り込み数は、八月までの入り込み数においては昨年とほぼ同数の約二十四万九千人でしたが、九月六日発生の北海道胆振東部地震の影響により九月の入り込み数が昨年から十六・七パーセント減少し、

上期全体としては、前年度に比べ二・八パーセント減少して約二十九万二千人となっております。また、観光客誘致事業として、札幌市で開催されましたサップロビアガーデンふるさとPRステージに参加したほか、東京都葛飾区で十月二十六日から二十八日に開催された第34回葛飾区産業フェアへ昨年に引き続き出展し、長万部町の観光PR並びに特産品の販売を行いました。これらのイベントには、町のキャラクター「まんべくん」も参加し、誘客効果を高めました。

労政関係

本年度も季節労働者の労働環境向上のため、渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会を中心として、雇用相談や求人情報の提供、技能研修などを通して、通年雇用に向けた支援を行っております。

消費者相談関係

近年、悪質商法や訪問押し買い詐欺、料金不正請求など次々と新しい手口による消費

者問題が多く発生しており、消費者の安全確保についての苦情相談など、住民に対して必要な情報収集や提供を行うため消費生活相談員を配置するとともに、昨年度から全国消費者生活情報ネットワークを活用して全国の最新苦情相談情報を収集しております。

今後、ますます巧妙化する手口への対応が必要とされる中、引き続き消費生活相談員を配置することにより、被害防止講座の開催、関連する部署間の情報交換や町広報での消費者の安全確保に関する情報周知を継続して行い、住民の消費者生活被害予防に努めてまいります。

建設関係

土木事業では、町道中山大通線外舗装補修工事について、工期内の十一月十六日に完成しております。

町道本町一号線道路改良工事につきましては平成三十一年一月二十一日までの工期で、町道浅見線災害復旧工事は一月二十五日までの工期で、町道北九号線側溝取替工事は一月三十一日までの工期で、普通河川ロクツ川災害復

旧工事は二月十五日までの工期で、それぞれ施工中であります。

また、国の社会資本整備総合交付金事業を活用して実施する、長万部中央跨線橋修繕調査設計業務については、平成三十一年二月二十八日までの期間で、J R北海道と協議、連携をとりながら、調査作業を進めてまいります。同じく国の交付金を活用する橋梁長寿命化のための、静狩五号橋修繕工事は十二月十九日に完了予定であります。

除雪関係では、協同組合長万部町建設協会と十一月八日に委託契約を締結し、町道や公共施設等の除雪作業を実施してまいります。

建築事業では、町営住宅はまなすシルバーハウジング緊急通報システム更新工事を平成三十一年三月八日までの工期で実施中であります。その他、公共施設や町営住宅の修繕工事は、計画的に実施しております。

公園事業では、今年度の長万部公園キャンプ場の利用は、十月三十一日で終了いたしました。キャンプ場の利用者は二千九百六十九人で、昨年度に比べ三・三％の増となっております。

あやめ公園パークゴルフ場の利用者は五千四百六十六人で、昨年度に比べ九・四％の減となっております。

公共下水道事業

終末処理場内処理水給水ユニット外修繕工事及び下水道マンホール蓋交換修繕外工事は、十一月二十日に完了しております。

ガス事業

ガス本支管改良工事の中山大通線工区及び北三号線工区は、十月三十一日に、南三号線工区及び電気防食工区試験調査は、十一月三十日に完了しております。

水道事業

道道長万部公園線配水管移設工事は、十二月七日に完了しております。

消防関係

今年十一月末日現在の火災

発生件数は三件で、うち建物が二件、野火が一件、救急件数は二百七十六件で、うちドクターヘリでの搬送は十一件となっております。昨年同期より火災が二件、救急が二十九件減少しております。

火災予防の事業では、秋の全道火災予防運動期間中に、介護施設や旅館、大型店舗、小規模店舗など、不特定多数の方が出入りする施設の防火査察、女性消防団員による街頭啓発や防火訪問、各地域の分団による防火査察を実施いたしました。

救急関係の事業では、檜山北高校のインターンシップ研修生一名に対し普通救命講習を実施したほか、水産加工研修生・保育所・老人施設・学校施設で普通救命講習・上級救命再講習を開講し、百三十五名が受講しました。

消防団の事業については、十一月十八日に消防団新入団員教育、十一月二十八日に部長・班長を対象とした中級幹部講習を実施し、「緊急自動車法令と実務」について講習を行いました。

また、各分団で歳末防火広報の実施を計画しております。

* * * 温泉スタンド利用のご案内 * * *

町では、みなさんに健康増進を図っていただくため、温泉スタンドを設置しております。ご利用方法は、下記のとおりですのでご利用ください。（※温泉スタンドとは＝温泉水を提供するための施設です）

【温泉スタンドの利用について】

設置場所 長万部町字平里99番地の21（下記地図のとおり）
利用料 無 料
利用期間 通年（冬期間も利用できます）
利用時間 午前8時30分から午後4時30分
遵守事項

- 温泉スタンドの器具等を破損しないでください。
- 1人1回当たり温泉の利用量は、概ね200ℓまでとします。
- 利用後は器具等を整頓してください。
- 他人に迷惑となる行為をしないでください。
- 許可なく隣接する天然ガス施設への立ち入りを禁止します。
- 営業目的の温泉水利用は禁止いたします。
- その他管理上必要な事項に反する行為をしないでください。

【利用方法および注意事項】

- 容器（ポリタンク等）は、利用者が持参してください。
 - 給湯口（蛇口）のレバーを下げて温泉を汲んでください。
 - 温泉利用は、希釈利用の方法もあります。
- （例）温泉：お湯＝1：1（2倍希釈）など

（注意事項）

温泉は、浴用のみに利用し、飲用はしないでください。温泉成分により風呂釜、浴槽等に悪影響を及ぼすことがありますのでご注意ください。利用後は、水洗いをおすすめします。（※温泉の利用は、自己の責任においてご利用ください。）

